

別紙

みんなの人権フェスティバル2025企画運営業務委託プロポーザル審査要領

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

みんなの人権フェスティバル2025企画運営業務委託プロポーザル審査会

(2) 構成人数

審査委員の数は4名とし、県職員以外の有識者を2名以上含むものとする。

2 審査概要

(1) 対象業務

みんなの人権フェスティバル2025企画運営業務

(2) 業務目的

県民が親しみやすくかつ参加しやすい要素を取り入れながら、各種人権啓発事業を総合的・一体的に実施し、人権の意義やその重要性に関する正しい理解を深める機会を提供する。

(3) 評価方法

提出された企画提案書、提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答により審査を行う。

(4) 評価基準

ア 各審査委員が、以下の表の審査項目について評価採点し、その点数を合計することにより提案者の得点を算出、最も得点の高い者を最優秀提案者として選定する。

イ 審査委員4名の合計点が同点であった場合は、見積書の金額等も考慮した上で、審査委員の協議により決定するものとする。

ウ 評価項目及び配点（100点満点）

(ア) ①～⑥の評価点は、評価項目の評価の視点ごとに各5点満点で評価し係数を乗じた点数とし、評価基準は次のとおりとする。

5：非常に優れている 4：優れている 3：標準的である 2：劣る 1：非常に劣る

(イ) ⑦の評価点は、次のとおりとする。

あり：－5点 なし：0点

評価項目 (配点)	評価の視点	係数
①基本理解 (15点)	・ 事業目的を理解しているか ・ 仕様書との整合がとれているか	×1 ×2
②業務の実施体制 (15点)	・ 円滑に運営できる人員配置及び連絡体制であるか	×3
③スケジュール管理 (15点)	・ イベント終了までの業務スケジュールが具体的かつ無理のないものであるか	×3
④企画提案内容 (25点)	・ 多くの家族連れが訪れたいと思うきっかけとなる内容となっているか	×5
⑤広報計画 (25点)	・ あらゆる媒体を活用した、来場促進につながる効果的な内容か	×5
⑥類似業務の実績 (5点)	・ 同種イベントの企画運営の実績は十分あるか	×1
⑦個人情報漏洩等の有無	・ 過去2年間に受託業務における個人情報の漏えい等の事件を発生させていないか	